

経済・財政一体改革における 教育・科学技術分野の取組について



平成30年11月12日
柴山臨時議員提出資料



1. 教育の質の向上と予算の効率化

○高等教育の無償化を着実に進めるとともに、大学ガバナンスの強化やメリハリある財政支援、初等中等教育段階における遠隔教育の更なる推進を通じて、教育の質の向上を図る。

高等教育無償化

低所得世帯の真に必要な学生に対し、授業料減免・給付型奨学金を大幅拡充
アクセスの機会均等と大学等の質の向上をセットで推進

<大学等の要件>

学問追求と実践的教育のバランスが取れている
大学等を対象

- ・実務経験のある教員による授業科目を配置
- ・理事に産業界等の外部人材を複数任命
- ・適正な成績管理を実施・公表
- ・財務諸表、教育活動に係る情報を開示

経営に問題がある大学は対象外に

以下のいずれにも該当する大学

「運用資産 - 外部負債」がマイナス
経常収支が3か年連続マイナス
在籍学生数の収容定員の8割割れが3か年連続

<支援対象者の要件>

学習意欲に加え、進学後の学習状況をしっかりと確認

大学等進学後の学習状況を従来の奨学金よりも厳しくチェック

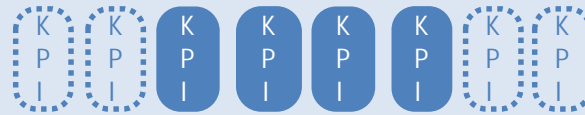
- ・例えば、GPA等の客観的指標により成績が下位4分の1に属するときは、大学等が「警告」を行い、学生が警告を連続で受けた時は支給を打ち切る等



メリハリある財政支援

<国立大学運営費交付金等の見直しの方向性>
評価の分かりやすさや客観性の確保、メリハリある支援の推進等により改革インセンティブを向上

【KPIの精選】



【共通指標の導入】(指標イメージ)

人事給与マネジメント改革関係

業績評価徹底、年俸制、テニュアトラック、若手教員採用、シニア教員待遇等

外部資金獲得関係

寄附金、共同研究費、特許料収入等

【評価対象経費の大幅拡充】

<私学助成(大学)の見直しの方向性>

教育の質保証や経営力強化に向けた配分見直し等を実施

定員充足率を踏まえたメリハリ強化、教育の質に係る客観的指標の導入、情報公表の状況によるメリハリ化、特別補助の交付要件及び審査方式等の見直し

遠隔教育

<初等中等教育段階における遠隔教育の推進>

平成30年9月、「遠隔教育の推進に向けた施策方針」を策定

- ・一人一人に応じた学習機会を提供する観点から、関係者の理解を深めるために、**遠隔教育が効果を発揮しやすい学習場面や目的・活動例等を整理**
- ・小・中学校段階の病気療養児に対する遠隔教育について、一定の要件の下、**指導要録上出席扱いとし、学習成果を評価に反映することができるよう制度改正**するなど、制度の整備

【全国的な普及に向けた取組】

- ü 指導のポイント、環境構築の在り方などについてまとめた「**遠隔学習導入ガイドブック**」を改定、活用促進
- ü 優れた遠隔授業の事例を創出する**実証研究を推進**
- ü 「**遠隔教育フォーラム**」や各種会議等において、これらの優れた取組例や課題の解決例等を周知

各学校の実態を踏まえ、遠隔教育の普及・拡大に向けた目標を設定し、制度改正等の具体的な方策を検討

2 . 社会課題解決に資するイノベーションの加速

- 経済成長と社会的課題解決の実現には科学技術イノベーションの活性化が鍵。
- 産学連携システム強化により民間資金の受入れ拡大等を図ることにより、政策ニーズに対応した研究開発を推進するとともに、あらゆるフェーズでSTEM教育を実施し、我が国の非連続的な技術革新や生産性向上に貢献する。

民間資金獲得に向けた産学連携体制整備

「2025年までに民間投資3倍」の実現に向けて、**大学等におけるオープンイノベーションを強化する体制の構築支援など民間投資を誘発する施策**を加速。

【文部科学省における具体的取組】

- ・組織トップが関与する「組織」対「組織」の本格的な産学官連携の推進に向けて、**大学等におけるマネジメント上の課題と処方箋を体系的に整理した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」**を平成28年11月に策定。
- ・大学等において優れた研究者を部局を超え組織化し、事業化・知財等の専門人材により**企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究を集中的にマネジメントするオープンイノベーション機構の設立**により、「組織」対「組織」による産学連携を推進。
- ・この動きを、**国立大学運営費交付金の重点配分**により、さらに押し進め、産学連携収入の学内への還元や体制増強を図るなど、**資金の好循環**を実現。
- ・さらに、**民間企業とのマッチングファンド形式での共同研究の推進**により、民間投資の呼び込みを加速。

STEM人材育成

義務教育段階では、OECD各国の中でもトップクラスの成績

このような義務教育段階の学習の成果を基盤として、教育再生実行会議や統合イノベーション戦略推進会議における議論を踏まえ、**高校、大学におけるSTEM教育を充実**

【文部科学省における具体的取組】

<高校段階>

- これまでの取組
- ・**新学習指導要領**において、「理数探究」を新設する等、**理数教育を充実**
- ・優れた科学技術人材の育成に資するよう**スーパーサイエンスハイスクール(SSH)**支援事業を実施

- 今後の方向性

- ・普通科の在り方を見直す等、**文理分断からの脱却** ・**教員の養成・確保**

<大学段階>

- これまでの取組
- ・全学的な**数理・データサイエンス教育の強化**
- ・「AI x _____」など**分野横断的な人材の輩出**に繋げるため**複数専攻を可能にする制度**の構築と展開

- 今後の方向性

- ・**需要の把握** ・**学修成果が評価される仕組みの構築**

3 . E B P Mの加速・推進

○各教育段階における調査研究事業等を通じたデータの収集、成果の検証等を踏まえ、教育政策について質の向上を図りつつ、PDCAサイクルを確立し、教育分野におけるEBPMを推進する。

教育政策に関する実証研究

< 初等中等教育段階 >

教育政策に関する実証研究を推進するとともに、同実証研究等の進展も踏まえつつ、教職員定数の中期見通しの策定
(2019年3月までに策定)

- 現在実施している実証研究を見直す
- 学級規模等の影響効果
- 加配教員・専門スタッフ配置の効果分析
- 高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析
- 教員の勤務実態の実証分析

教員勤務実態調査（平成28年度）の分析結果について
平成18年度の勤務実態調査と比べて学内勤務時間が増加した理由

- 若年教員の増加 【30歳以下の教諭の割合】
小学校25.7%(10.5%増) 中学校24.2%(11.6%増)
なお、サンプルがやや若年教員に偏っている点に留意が必要
- 総授業時数の増加 【1学年当たりの週の標準授業時数】
小学校1.3コマ増(58.5分増) 中学校1コマ増(50分増)
- 中学校における部活動時間の増加 【1日当たりの部活動指導の時間】
平日41分(7分増) 土日2時間9分(1時間3分増)

学生が身に付けた能力・付加価値の見える化

< 高等教育段階 >

教学マネジメントに係る指針の策定

各大学における取組に際する留意点などを網羅的にまとめたもの

教学マネジメント指針に盛り込むべき事項の例

- 教育内容の改善
(カリキュラム編成の高度化)
- 教職員の資質の向上
(FD・SDの高度化) 等
- 教育方法の改善
(シラバスの記載の充実、成績
評価基準の適切な運用)

学修成果の可視化と情報公表

情報の「把握」と「公表」の義務付け

把握・公表すべき情報の例

- 単位・学位の取得状況
- 卒業後の進路の状況(就職率、就職先等)
- 学修時間
- 学生の成長実感・満足度
- 学生の学修に対する意欲
- 入学者選抜の状況
- 留年率・中退率
- 教員一人当たりの学生数
- 履修単位の登録上限設定の状況
- 早期卒業や大学院への飛び入学の状況
- FD・SDの実施状況 等

全国的な収集・調査

大学が把握・公表した情報に関する全国的な収集・調査を行い、情報を整理・比較・一覧化する機能を確保

教学マネジメントに係る具体的な指針となるものを、中央教育審議会のもとで作成し、各大学へ一括して示す

參考資料

急速に変化し続ける社会からの様々な要請を踏まえた私立大学等の改革の必要性

背景・課題

人口減少や情報化・グローバル化の進展等により社会は急速に変化。それに伴い、全学生の7割を超える学生の学びを支える私立大学等の教育研究の一層の充実の必要性や経営困難校の顕在化などの課題の指摘

経済財政運営と改革の基本方針2018

(各大学の役割・機能の明確化)

大学教育の質の向上を図るためには、各大学の役割や特色・強みの明確化を一層進める必要がある。国立大学については、一部始まっている機能別支援の枠組みを活用して、各々の大学の具体的な方向性を明らかにする。私立大学については、各大学が**人材育成の3つの観点**(世界を牽引する人材、高度な教養と専門性を備えた人材、具体的な職業やスキルを意識した高い実務能力を備えた人材)を踏まえた選択を行うとともに、**役割・機能の明確化を加速する支援の枠組み**を設ける。

改革の方向性

私学のダイナミズム・自らの特色を活かし、社会の変化を見据えた改革の加速化に向けた支援の強化

✓ 教育の質保証や経営力強化に向けた配分

- ・教育の質保証や経営力強化に向けたメリハリある配分の実施
- ・経営強化に向けた連携方策や私学助成の効果分析等の調査研究を通じた、私学助成の効率的・効果的な配分

定員充足率メリハリ強化、教育の質に係る客観的指標の導入、情報公表のメリハリ化、特別補助の交付要件及び審査方式等の見直し

✓ 強みや特色を踏まえた機能・役割の明確化

特色ある教育研究の推進や、産業界・他大学等との連携、地域におけるプラットフォームを通じた資源の集中化・共有など、役割や特色・強みの明確化に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援する。

私立大学等改革総合支援事業

タイプ 1 「特色ある教育の展開」

タイプ 2 「特色ある高度な研究の展開」

タイプ 3 「地域社会への貢献」

タイプ 4 「社会実装の推進」

自らの強みや特色を踏まえて、人材育成の観点から中軸となる機能・役割を明確化

人材育成の3つの観点

高度な教養と専門性を備えた先導的な人材

具体的な職業やスキルを意識した高い実務能力を備えた人材

世界を牽引する人材

✓ 高等教育へのアクセス格差の是正等に向けた支援強化

経済的に修学困難な学生に対する授業料減免制度等の充実

「遠隔教育の推進に向けた施策方針」のポイント



「遠隔教育の推進に向けたタスクフォース」（主査：丹羽文部科学副大臣）として、遠隔教育を効果的に活用した教育の質の向上を図るため策定。

1. 遠隔教育の基本的な考え方

- 小規模校等における教育活動の充実や、外部人材の活用や幅広い科目の開設などにおいて、重要な意義。
- 不登校児童生徒や病気療養児など、通学して教育を受けることが困難な児童生徒にとって、学習機会の確保の観点から重要。

➡ 一人一人に応じた学習機会を提供する観点から、遠隔教育が**効果を発揮しやすい学習場面や目的・活動例等を類型化（別紙）し、教育関係者の理解を深めていく。**

2. 制度の整備等

1) 小・中学校段階の病気療養児に対する遠隔教育

➡ 受信側において、学校と保護者が連携・協力し、児童生徒の体調管理や緊急時に適切な対応を行うことができる体制を整えるなどの要件を満たす場合、**指導要録上出席扱いとし、学習成果を評価に反映することができるよう制度改正**

2) 不登校児童生徒に対する遠隔教育

➡ 指導要録上出席扱いとする現行制度の活用実績の分析を踏まえ、活用のための**留意事項**を学校関係者に周知を図り、**全国における制度の活用を一層促進。**

3) 遠隔システムを活用し免許外教科担任の支援を促進

➡ やむを得ず免許外教科担任が授業を担当する場合、**免許状を保有する高い指導力を有する教師等が遠隔システムを活用し授業に参画することで、授業の質を高めるとともに当該免許外教科担任の資質能力の向上を図る。**

3. 全国的な普及に向けた取組

- 遠隔授業の事例や指導の際のポイント、環境構築の在り方などについてまとめた**「遠隔学習導入ガイドブック」を改定し、**全国の教育委員会における活用を促進。
- **優れた遠隔授業の事例を創出する実証研究**（「遠隔教育システム導入実証研究事業」、「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」）を推進。
- **新たに開催する「遠隔教育フォーラム」（年度内に複数個所）や各種会議等において、優れた取組例や課題の解決例を積極的に周知し、全国における取組を促進。**その際、教育委員会だけではなく自治体全体に理解が深まるよう、「全国ICT教育長協議会」と連携し、更に広報活動を推進。

遠隔教育に係る施策を総合的・継続的に推進

遠隔授業の推進イメージ

合同授業型

○ 児童生徒が**多様な意見や考えに触れたり、協働して学習に取り組んだりする機会の充実**を図る。

教師支援型

○ 児童生徒の**学習活動の質を高めるとともに、教員の資質向上**を図る。

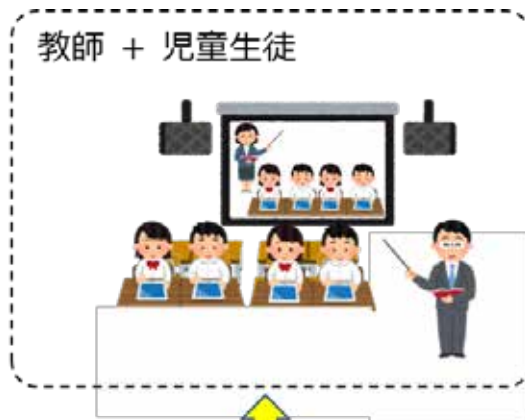
教科・科目充実型

高等学校
段階のみ

○ 生徒の多様な科目選択を可能とすることなどにより、**学習機会の充実**を図る。

送信側

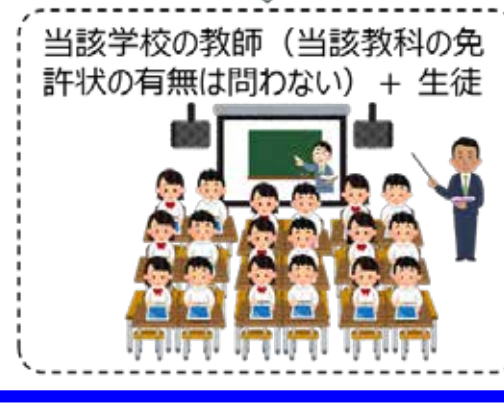
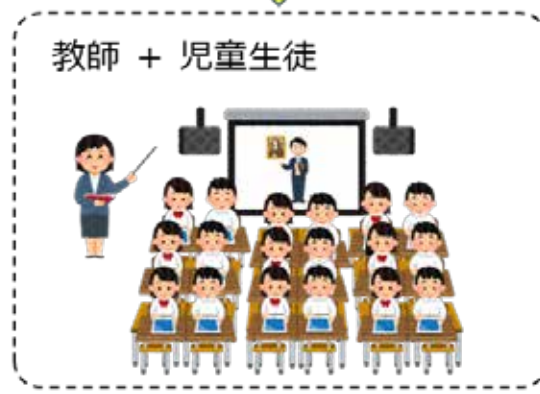
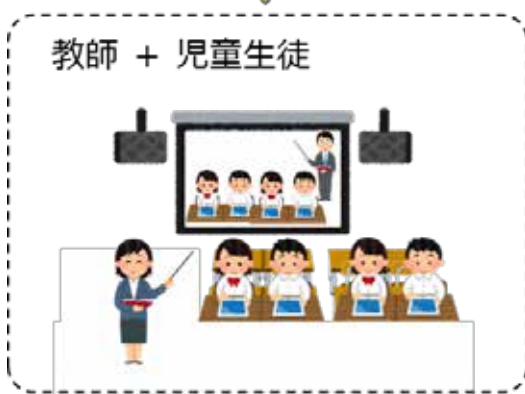
受信側



同時双方向



同時双方向



全国の実態を把握した上で、遠隔教育の普及・拡大に向けた目標を設定し、実現に向けて推進。

小規模校等における開設科目の充実等を実現するために必要な目標を設定し、実現に向けて推進。

産学官連携による共同研究強化のためのガイドラインのポイント

これまで

産学連携本部機能の強化

大学の産学連携機能は旧態依然としており、個人同士の繋がりによる小規模な共同研究が中心。

資金の好循環

大学側で共同研究の適切な費用算定がされないため、大型の共同研究を進めれば進めるほど、費用の不足が高じてしまい、大学経営に悪影響を及ぼす可能性。

知の好循環

大学の知的財産マネジメントにおいて、企業の事業戦略の複雑化・多様化に対応できていない。

「組織」対「組織」の共同研究により生じる多様なリスクに対するマネジメントが不十分。

人材の好循環

イノベーション創出に向けた大学、企業等の組織の壁を越えた、人材の流動化がまだ限定的。

ガイドライン

産学連携本部において部局横断的な共同研究を企画・マネジメントできる体制を構築し、具体的な目標・計画を策定。同時に、具体的な取組例を提示。

費用の積算根拠を示し、共同研究の進捗・成果の報告等のマネジメント力を高めることを前提に、人件費（相当額、学生人件費を含む）、必要な間接経費、将来の産学官連携活動の発展に向けた戦略的産学連携経費を積算することにより、適正な共同研究の対価を設定。

非競争領域の知的財産権を中核機関に蓄積する、共同研究の成果の取扱いを総合的な視点で検討するなど、高度な知的財産マネジメントを実施。

産学官連携リスクマネジメントを一層高度化させ、産学官連携が萎縮することを防ぐとともに、産学官連携活動を加速化しやすい環境を醸成。

産学官連携の促進を目的とした大学・研究と企業間によるクロスアポイントメント制度の促進と大学・研究の人事評価制度改革を促進。

産業界に期待される取組

大学・国立研究法人との戦略、ニーズ等の共有・理解
共同研究経費の人件費、戦略的産学連携経費の算入
共有特許権の積極的な活用のための方策検討
クロスアポイントメント制度の積極的活用
経営層が共同研究を直接コミット、協調領域の拡大や未来産業の形成に向けた産学官連携の検討

政府の取組

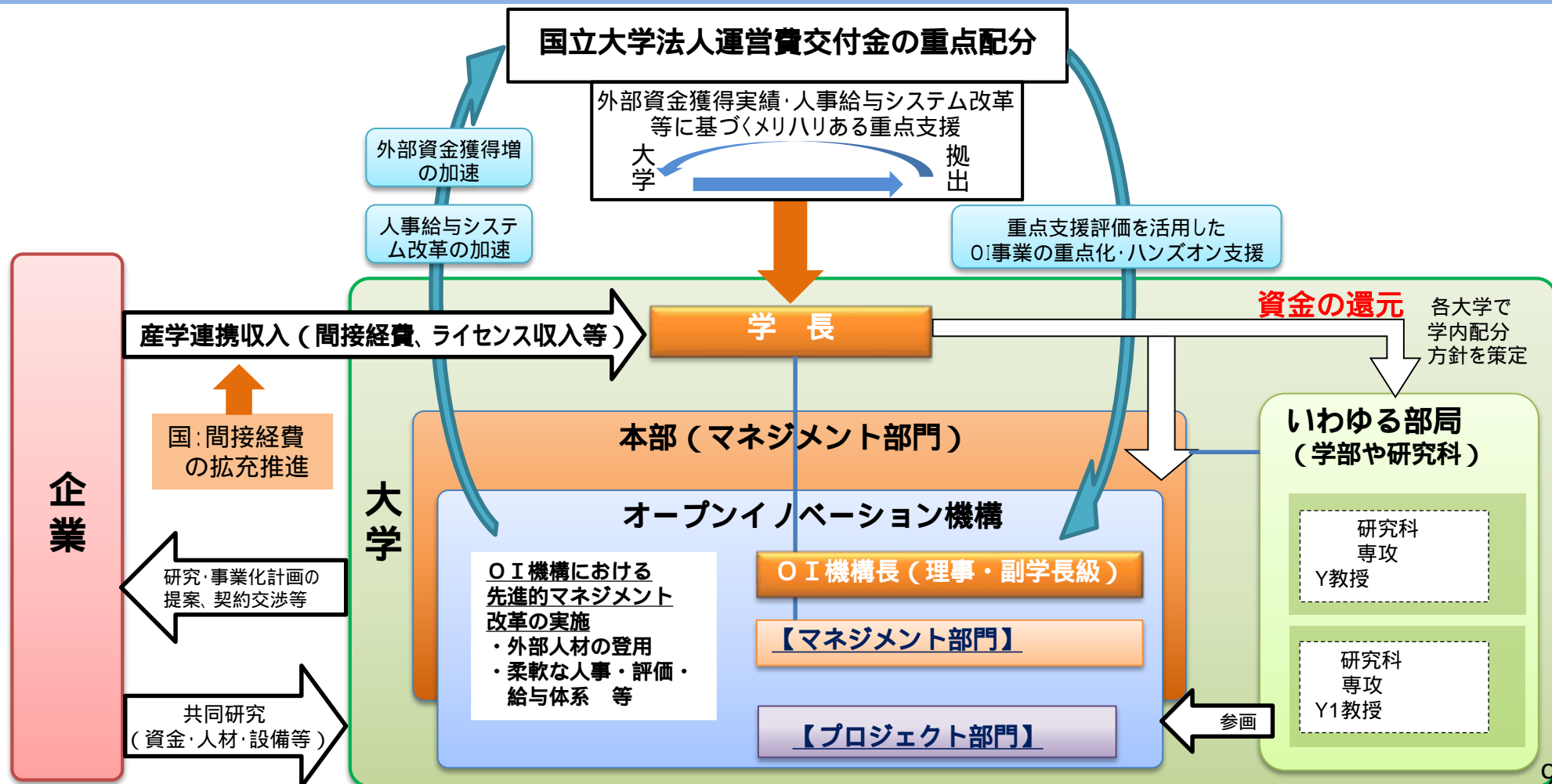
具体的な共同研究等のプロジェクト支援
大学・国立研究法人におけるイノベーション経営人材の育成
や運用改善への支援
ガイドラインに基づく大学・国立研究法人の取組成果に対するインセンティブ付与
ガイドラインを踏まえた大学の取組の評価

産学連携の抜本的な推進について

Society5.0の実現に向けて、イノベーションの源泉である大学が、**産学連携を推進し、財源を多様化**することは不可欠。
(目標: 2025年度までに**企業から大学等への投資額3倍増**)

今後、**OI機構の設立**により、「**組織**」対「**組織**」による**産学連携を推進**。この動きを、**国立大学運営費交付金の重点配分**により、さらに推し進め、産学連携収入の学内への還元や体制増強を図るなど、**資金の好循環**を実現。

好循環の実現のため、**国が先導**して、現在他国に比べ**圧倒的に低位(10%程度)**に留まっている**間接経費**を**拡充**。
(間接経費には、大学の将来に向けた研究戦略の立案や研究環境の充実等につながる「**戦略的産学連携経費**」を含む。)



「AI戦略」実行に向けた人材育成・研究開発の推進

- 1 文部科学省において、「Society 5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～」(平成30年6月)、「科学技術改革タスクフォース報告～みんなで創る未来社会に向けた科学技術システム改革～」(平成30年8月)をとりまとめ。
- 1 これらの報告書及び「AI戦略パッケージ」を踏まえ、高校における情報活用能力の育成、大学における数理・データサイエンス教育の拡充など社会のニーズに対応した人材育成の取組と、AI分野の研究開発環境の整備を進めていく。

研究開発

「研究」の改革
(未来型研究手法・基盤の確立)

研究人材力

イノベーション基盤

- ✓ 新興・融合領域への取組の強化、若手研究者への重点支援、海外で研さんを積み挑戦する機会の抜本的拡充等の「**研究力向上加速プラン**」を着実に実施
- ✓ AI駆動型科学等を見据えた、SINETを活用した**研究データの管理・公開・検索基盤を構築・強化**
- ✓ 未来社会の課題解決に向けた、**AIをコア技術とした組織横断型の分野融合研究を推進**(理研・次世代ロボティクス等)
- ✓ ポスドク等の**挑戦的な研究支援を充実**(「ACT-X」の新設)するとともに、キャリアパスの多様化等の**若手研究者が成長し活躍できる環境を整備**
- ✓ 世界最高水準のAI・数理・データサイエンス研究の推進に資するよう**データ活用環境を整備**

大学等

- ✓ 「AI×
」の人材輩出に繋げるため、「学位プログラム」など分野横断的な教育に係る制度を構築・展開
- ✓ 採用や処遇での評価に繋げるため、学修成果を可視化する仕組みを構築

大学等による社会のニーズに対応した先端人材の輩出

- ・ 産業界と連携した実践的教育による情報技術分野等の専門人材育成を継続して実施
- ・ 実務家教員の育成を含む産学連携体制を構築

大学における文理関係なく素養を身に付けられる環境の構築

- ・ 全学生への展開に向け、来年度10万人に対し、数理的思考力とデータ分析・活用能力を体系的に身に付ける教育を実施
- ・ 大学入試改革(共通テストへの「情報」の追加の検討)等

高校

多様な人材の養成につながる基礎となる資質・能力の育成

- ・ **高校におけるAI・数理・データサイエンス等に関する教育の充実**
 - 新学習指導要領を踏まえ、情報活用能力等を教科等横断的な視点で育成、「情報」を新設、統計教育、職業教科における先端技術に関する学習を充実
- ・ **理数系教員の充実**
 - 学校現場で理数教育等を指導する者の育成・確保・支援について検討
- ・ **文理分断からの脱却**
 - 教育再生実行会議における議論も踏まえ、高校生が文系理系をバランスよく学ぶことによる、文理分断からの脱却に向けて検討

等



産業界への人材輩出

産業界

社会の需要の把握
(学生の出口)

輩出された人材が社会で活躍できる環境の構築

産業界及び関係省庁での対応が必要

トップレベル人材の育成

- 世界トップレベルの育成(5人/年)
- 業界代表レベルの育成(50人/年)
- 棟梁レベルの育成(500人/年)

学び直し、実務家教員

数理・情報関係学部・大学院の強化

- 独り立ちレベルの育成(5千人/年)
- 見習いレベルの育成(5万人/年)

情報スキル

全学的な数理・データサイエンス教育の強化

(リテラシーの醸成(50万人/年))

高等教育(大学・大学院・高専・専修学校)

情報リテラシー

情報活用能力等の育成

初等中等教育

括弧内の数字:
[参考]必要とされるデータサイエンス人材数
(出典)「ビッグデータの利活用のための専門人材育成について」(大学共同利用機関法人情報・システム研究機構、平成27年7月)

公立小中学校の教職員定数の中期見通しと教育政策に関する実証研究の関係（案）

基礎定数 (63万人)

- 児童生徒数の減少率 (10年間で約915,000人、8.9%減)
- 特別支援学級に通う児童生徒の増加率 (10年間で約123,000人、108.8%増)
- 特別支援学校に通う児童生徒の増加率 (10年間で約14,000人、24.0%増)
- 学校数の減少率 (10年間で約3,000校、9.3%減)
(1市町村に1小学校1中学校等という市町村は225(13.1%))
- 学級規模(現在は、小1・2は35人、小3～中3は40人)と教育効果、教員の働き方改革の関係
- 1学級当たりの教員数(教員1人当たり持ち授業数) 等

- 発達障害など通級指導を受ける児童生徒数 (10年間で約76,000人、167.2%増)
- 外国人児童生徒数 (10年間で約15,000人、61.0%増)
- 初任者研修を受ける対象の教員数
- 学校規模別学校数(少人数指導)

加配定数 (5万人)

- 指導方法の改善やシステム化
 - 指導方法の改善
 - 教育効果の高い教育実践の共有・発信
 - 小学校における専科指導教員の配置
 - 個別の教育課題への対応児童生徒支援加配
 - 貧困の連鎖を断ち切るための学習支援(1000校)
 - いじめ・不登校等への対応
 - スクールカウンセラーなど専門人材との連携の在り方等
 - 学校の組織力の向上
 - 「主幹教諭」の配置
 - 共同学校事務体制の整備
 - 教師の指導力の向上
 - 大学院等派遣
- 等

学級規模等の影響・効果(学力、非認知能力等)の調査

(国立教育政策研究所(東京大学・大阪大学等))

2016年度～2020年度にわたって継続して調査
埼玉県、大阪府箕面市等において、定期的にパネル調査を実施し、複数年度にわたる影響を検証

加配教員・専門スタッフ配置の効果分析

(国立教育政策研究所)

2016年度～2017年度に実施
児童生徒支援加配の効果について実証的に分析するとともに、効果を導出する条件を提示し、横展開

高い成果を上げている地域・学校の取組・教育環境の分析(大阪大学)

2016年度～2017年度に実施
経済的に不利な環境を克服し、高い成果を上げている学校の指導の実践事例について調査し、横展開

教員勤務実態調査分析

(リベルタス・コンサルティング(東北大学・筑波大学等))

2016年度～2017年度に実施
どのような教員の属性や勤務環境、学校の取組等が教員の勤務時間に影響を与えているのか定量的な分析を通じて、なぜ勤務時間が増加しているのかを把握し、勤務時間縮減に、より効果的な施策を展開

基礎定数化

教員勤務実態調査(平成28年度)の分析結果について

教諭の平均的な勤務の状況

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

		小学校	中学校
定められている勤務開始・終了時刻		8:15 ~ 16:45	
出勤・退勤時刻の平均	(平均年齢 41.1歳)	7:30 ~ 19:01	7:27 ~ 19:19
1日当たりの学内勤務時間		11時間15分	11時間32分
教員 の1年間当たりの有給休暇の平均取得日数		11.6日	8.8日

通勤時間は教員 の約7割が30分以内 ここでいう「教員」には、校長や副校長・教頭等を含む。

分析 教諭個人や学校に着目した場合の学内勤務時間に影響を及ぼす要素

教諭の勤務時間に影響を及ぼす属性、勤務環境、校務分掌等(個人単位での分析)

Ⓟ 教諭(主幹教諭・指導教諭を含む)の学内勤務時間(平日)を従属変数とする回帰分析を行ったところ、

- 小・中学校ともに、「年齢が若い」「担任学級児童生徒数が多い」「6歳児未満の子供がいない」「教務主任」「学年主任」「校務分掌数が多い」「男性」「通勤時間が短い」教諭の勤務時間が長い傾向。
- 加えて、小学校では、「特別支援教育コーディネーター」「教科主任」「現在校勤務年数が短い」、中学校では、「部活動日数が多い」「正規職員」「生活・生徒指導主任」「進路指導主任」「現在校勤務年数が長い」教諭の勤務時間が長い傾向。

教諭の学内勤務時間を従属変数とする回帰分析(小・中学校、平日)

小学校・教諭(いずれも持ち帰りはなし)

説明変数	平日	
	係数	標準化係数
Q1性別(男性1 女性2)	-10.066920 ***	-0.06
Q2年齢	-1.779079 ***	-0.26
Q3-2正規任用タミー	10.633238 **	0.03
Q4-2現在校勤務期間通算年	-1.132108 ***	-0.04
Q5-2担任学級児童数	1.377565 ***	0.23
Q9 1教務主任	32.604291 ***	0.10
Q9 2生活・生徒指導主任	5.653240	0.02
Q9 3進路指導主任	-21.027359	-0.01
Q9 4保健主任	5.486102	0.01
Q9 5研究主任	1.574870	0.00
Q9 6庶務主任	12.237294	0.01
Q9 7学年主任	10.631645 ***	0.06
Q9 8教科主任	7.384130 ***	0.04
Q10 1教務	-1.215853	-0.01
Q10 2生活・生徒指導	-9.856506 ***	-0.05
Q10 3進路指導	23.445000 *	0.03
Q10 4保健・環境	-5.382922	-0.02
Q10 5研修・研究	-2.847780	-0.02
Q10 6庶務・会計	-3.802858	0.01
Q10 7特別支援教育コーディネーター	15.519354 ***	0.05
Q10 8児童会・生徒会	3.455559	0.02
Q10 9広報	-6.424011	-0.02
Q10 10渉外・地域連携	5.453487	0.02
校務分掌数	6.223581 ***	0.07
Q11一週間の担当授業コマ数	0.050597	0.00
Q13通勤時間(分)	-0.289315 ***	-0.06
Q14-1 6歳児未満 子供有	-41.775114 ***	-0.19
Q15-1 1自宅介護	-1.949845	-0.01
Q15-1 2自宅外介護	-0.825247	0.00
土日行事なし	-8.140065 **	-0.03
(定数)	741.220671 ***	
調整済み R2 乗	0.181	
N数	5,084	

***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意

中学校・教諭(いずれも持ち帰りはなし)

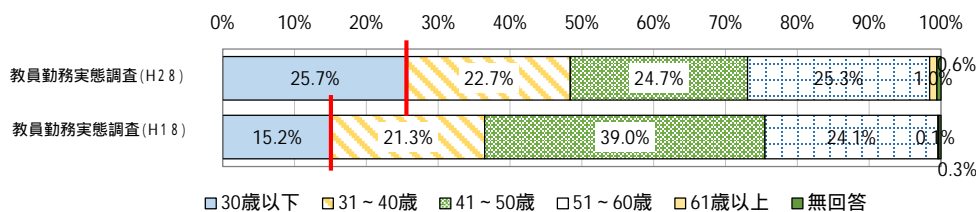
説明変数	平日	
	係数	標準化係数
Q1性別(男性1 女性2)	-11.046499 ***	-0.06
Q2年齢	-2.099269 ***	-0.28
Q3-2正規任用タミー	18.316957 ***	0.05
Q4-2現在校勤務期間通算年	1.288176 ***	0.04
Q6-2担任学級生徒数(担任なしは0)	0.878393 ***	0.17
Q8-1担当部活動平均活動日数(顧問なしは0)	4.590451 ***	0.11
Q9 1教務主任	18.285984 ***	0.04
Q9 2生活・生徒指導主任	20.095686 ***	0.05
Q9 3進路指導主任	20.505457 ***	0.05
Q9 4保健主任	-4.637112	-0.01
Q9 5研究主任	3.100512	0.01
Q9 6庶務主任	-7.106212	0.00
Q9 7学年主任	23.174707 ***	0.09
Q9 8教科主任	0.747273	0.00
Q10 1教務	-4.496870	-0.02
Q10 2生活・生徒指導	-9.480131 ***	-0.05
Q10 3進路指導	-0.310448	0.00
Q10 4保健・環境	-8.401442 **	-0.03
Q10 5研修・研究	4.077764	0.02
Q10 6庶務・会計	0.266872	0.00
Q10 7特別支援教育コーディネーター	-4.692187	-0.01
Q10 8児童会・生徒会	3.874874	0.02
Q10 9広報	-12.336474 **	-0.03
Q10 10渉外・地域連携	6.251472	0.02
校務分掌数	5.757705 ***	0.06
Q11一週間の担当授業コマ数	0.108775	0.01
Q13通勤時間(分)	-0.249179 ***	-0.05
Q14-1 6歳児未満 子供有	-29.081539 ***	-0.12
Q15-1 1自宅介護	1.438208	0.00
Q15-1 2自宅外介護	1.071190	0.00
土日行事なし	-10.577145 **	-0.02
(定数)	753.316827 ***	
調整済み R2 乗	0.164	
N数	6,076	

***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意

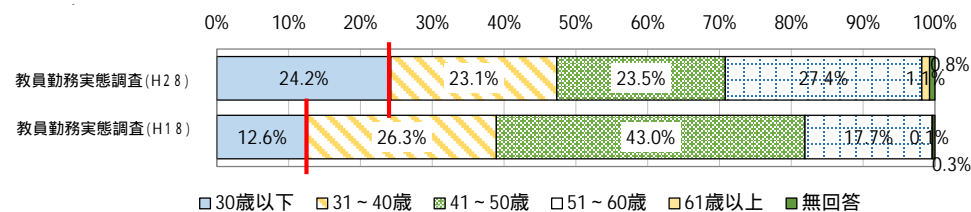
分析 平成18年度の勤務実態調査に比べて学内勤務時間が増加した理由

若年教員の増加

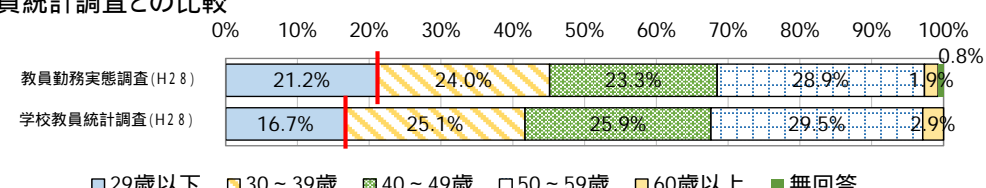
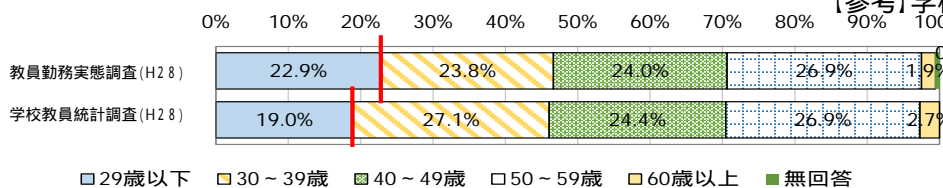
小学校教諭



中学校教諭



【参考】学校教員統計調査との比較



総授業時数の増加

1学年当たりの週の標準授業時数

平成20年の学習指導要領改訂	小学校	中学校
	1.3コマ増(58.5分増)	1コマ増(50分増)

業務内容別学内勤務時間(1日当たり)

(時間:分)

	小学校(教諭のみ)						中学校(教諭のみ)					
	平日			土日			平日			土日		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
授業(主担当)	4:06	3:58	+0:27	0:07	0:00	+0:08	3:05	3:11	+0:15	0:03	0:00	+0:03
授業(補助)	0:19			0:01	0:00	+0:08	0:21	3:11	+0:15	0:00	0:00	+0:03
授業準備	1:17	1:09	+0:08	0:13	0:04	+0:09	1:26	1:11	+0:15	0:13	0:05	+0:08
学習指導	0:15	0:08	+0:07	0:00	0:00	±0:00	0:09	0:05	+0:04	0:01	0:00	+0:01
成績処理	0:33	0:33	±0:00	0:05	0:01	+0:04	0:38	0:25	+0:13	0:13	0:03	+0:10

中学校における部活動時間の増加

業務内容別学内勤務時間(1日当たり)

(時間:分)

	中学校(教諭のみ)					
	平日			土日		
	28年度	18年度	増減	28年度	18年度	増減
部活動・クラブ活動	0:41	0:34	+0:07	2:09	1:06	+1:03

平成28年度の小学校教員のうち882人(12.5%)、中学校教員のうち719人(8.9%)が、土曜日・日曜日のいずれかが勤務日に該当している。

(出典:「公立小・中学校教員勤務実態調査研究」報告書)

学生調査について

(新規)
31年度要求額
122,272千円の内数

背景

- 大学教育に対する国民の満足度は低く(日本の学生は勉強していない、大学は学生を育てていない等)、**各大学にどのような強みや特色があり、どのような学修成果を上げているかについて**、社会に対する説明や情報公表が不十分。
- 特に、18歳人口が減少する中、**学生が何を身に付けることができたかが一層問われることとなるが、各大学が教育力の向上のためにどのように取り組み、それが学生の能力の伸長にどのように結びついたのかが**分りにくい。

目的

- 全国的な学生調査により、**学修の主体である学生の目線から大学の教育力の発揮の実態**を把握するとともに、**学生の能力の伸長の要因**等を分析する。
- これらを各大学の取組の改善に活かすとともに、**大学自らが把握・公表する教育に関する情報とあわせ**、国における今後の政策立案の際のエビデンスとして活用する。

調査の概要 (イメージ)

- 全国の大学生を対象に、**学生が在学中に身に付けた能力や付加価値の見える化(学修成果の可視化)に資する調査を実施。**
- 国が、学生から見た大学の姿を直接的に問う大規模な調査は初の試み。**

平成31年度より試行調査を実施

調査対象、調査方法、調査項目、集計・分析・公表の方法等については、今後、有識者会議を設置して検討予定。

学生調査の内容(イメージ)

【調査対象(案)】

- 学部1年生(入学時)と4年生(卒業時)

【調査方法(案)】

- Webによるアンケート調査

【調査項目(案)】

- 入学した大学の志望程度・志望理由
- 大学教育への期待度・魅力
- 大学教育への満足度・充実度
- 大学教育を通じて伸ばしたい(伸ばせた)能力
- 学修時間
- 卒業後の進路・将来展望

等

学生調査の実施スキームと活用の例

